

平成29年6月
大竹市議会定例会（第2回）議事日程

平成29年6月26日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第45号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	（原案可決） 総務文教
第 3	議案第48号	平成29年度大竹市一般会計補正予算（第1号）	
第 4	議案第46号	大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	（原案可決） 生活環境
第 5	議案第47号	大竹市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部改正について	
第 6	平成29年陳情第2号	小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情	小方地域まちづくり対策 （不採択）
第 7		小方地域まちづくり対策に関する活動報告について	
第 8		基地周辺対策に関する中間報告について	
第 9	平成29年決議案第1号	岩国基地周辺市における課題に関する要望書	（即 決）
第10		閉会中の継続審査の申し出について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第45号から日程第 3 議案第48号
- 日程第 4 議案第46号から日程第 5 議案第47号
- 日程第 6 平成27年陳情第2号
- 日程第 7 小方地域まちづくり対策に関する活動報告について
- 日程第 8 基地周辺対策に関する中間報告について
- 日程第 9 平成29年決議案第1号
- 日程第10 閉会中の継続審査の申し出について

○出席議員（15人）

1番	児 玉 朋 也	2番	末 広 和 基
3番	賀 屋 幸 治	4番	北 地 範 久
5番	西 村 一 啓	6番	和 田 芳 弘
7番	大 井 渉	8番	網 谷 芳 孝
9番	藤 井 馨	10番	山 崎 年 一
11番	日 域 究	12番	細 川 雅 子
13番	寺 岡 公 章	15番	田 中 実 穂
16番	山 本 孝 三		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	入	山	欣	郎															
副	市	長	太	田	勲															
教	育	長	大	石	泰															
総	務	部	長	政	岡															
政	務	部	長	政	岡															
市	民	生	活	部	長	香	川	晶	則											
健	康	福	祉	部	長	兼	福	祉	事	務	所	長	米	中	和	成				
建	設	部	長	坪	浦	伸	泰													
上	下	水	道	局	長	吉	岡	和	範											
消	防	長	橋	村	哲	也														
総	務	課	長	併	任	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	中	村	一	誠
企	画	財	政	課	長	三	原	尚	美											
地	域	介	護	課	長	佐	伯	和	規											
福	祉	課	長	金	子	しのぶ														
監	理	課	長	豊	原	学														
都	市	計	画	課	長	中	司	和	彦											
上	下	水	道	局	業	務	課	長	北	林	繁	喜								
総	務	学	事	課	長	真	鍋	和	聰											

○出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	中	曾	一	夫
庶	務	係	長	山	田	詩	子		

10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程、議案審査報告書について、陳情審査報告書について、平成29年決議案第1号岩国基地周辺市における課題に関する要望書、閉会中の継続審査の申し出についてを議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

これより直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、11番、日域究議員、12番、細川雅子議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第3〔一括上程〕

議案 第45号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案 第48号 平成29年度大竹市一般会計補正予算（第1号）

○議長（児玉朋也） 日程第2、議案第45号職員の育児休業等に関する条例の一部改正について及び日程第3、議案第48号平成29年度大竹市一般会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、山崎年一議員。

総務文教委員会議案審査報告書

平成29年6月13日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|-------------------------|-------|
| 議案第45号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第48号 | 平成29年度大竹市一般会計補正予算（第1号） | 原案可決 |

平成29年6月14日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

総務文教委員長 山崎 年一

〔総務文教委員長 山崎年一議員 登壇〕

○総務文教委員長（山崎年一） おはようございます。去る6月13日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました議案2件につきまして、6月14日に委員会を開催し審査を行いましたので、その概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第45号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございますが、本件では、「夫婦の場合、男性と女性が交代で1年半ずつ育児休業を取得することも可能なのか伺う」との質疑に対し、「育児休業期間は無給である、どちらがとってもよいことになっているため交代で取得することは可能である」との答弁がございました。次に、「さかえ保育所等、民間の対応はどうなるのか伺う」との質疑に対し、「民間の動きを受けて国、地方公共団体の動きになるため同様と考えている」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第48号平成29年度大竹市一般会計補正予算（第1号）でございますが、本件では「他市に比べてシルバー人材センターへの補助金が多い理由について伺う」との質疑に対し、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の補助金における国の限度額の考え方は、派遣事業における就業延べ人員に係っている。大竹市の就業延べ人員は広島市をも上回っており、県内トップである。このことが他市町より補助金額が大きな理由である」との答弁がございました。

次に、「シルバー人材センターへの運営費補助をやめる理由について伺う」との質疑に対し、「今回の補正でシルバー人材センターの運営補助金として700万円を計上しており、運営費補助をやめるわけではない」との答弁がございました。

次に、「シルバー人材センターから申し出があり、補助金から委託料に変更したという考え方でいいのか伺う」との質疑に対し、「大竹市シルバー人材センターが誤解を与えかねない状況のまま運営費補助を受けながら自主事業を継続することは困難と判断されたため、運営費補助金は減額して、民生費に一括計上し、市として行わなければならない事業については、改めて委託料として計上するよう一般会計補正予算を提案した」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案2件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

11番、日域究議員。

○11番（日域 究） 今の48号ですね、補正予算のシルバー分について意見を述べさせていただきます。

委託料を補助金と言いかえて労働局からの補助金を多くせしめる手法は、平成18年度に既に見られます。今回も、3月の時点で副市長は是正する必要性を認めてくれました。認めないのはどちらかというところの下におられる職員さんたちです。今回も「違法ではないがシルバーから誤解を招くおそれがあるから変更してほしいという依頼があつて変える」という部長説明がありました。違法でないのなら千数百万円の予算を追加して補正予算を組むことはありません。そういうことをすると、今度は地方自治法第2条14項「地方公共団体はその事務を処理するに当たって最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」というルールに違反いたします。もちろん、そのおそれはありませんよ。今までやってきたことが違法なんですから、それを正しくすることに何の問題もありません。その勇氣は評価したいと思います。ただ、補正で対応できるのは今年度分だけです。過年度分はどうしたものか。大願寺の件みたいに、決算認定でどうこうするという世界ではありません。これまた大願寺と違って、大竹市役所内の話だけではありません。下手をすれば補助金適正化法にも抵触します。そんな中ですが、今回正しい方向に一步踏み出しました。そのことは評価します。過去についてぜひまた新しい一步を進めてください。

また今回、多くのシルバーが公益法人会計基準を踏まえて公認会計士の監査を受けていることを知りました。県下で一番多い補助金を受けている大竹シルバーが、その点でどうなっているのか私には今わかりませんが、今の公益法人法は不正に対して厳しい罰則があります。

何度も言いますが米中部長はシルバーの理事ですよ、違法なきようお願いして、賛成討論いたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件を採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4～日程第5〔一括上程〕

議案 第46号 大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案 第47号 大竹市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例

### の一部改正について

○議長（児玉朋也） 日程第4、議案第46号大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第5、議案第47号大竹市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、細川雅子議員。

### 生活環境委員会議案審査報告書

平成29年6月13日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

| 議案番号   | 件名                                              | 審査の結果 |
|--------|-------------------------------------------------|-------|
| 議案第46号 | 大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 原案可決  |
| 議案第47号 | 大竹市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部改正について        | 原案可決  |

平成29年6月15日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

生活環境委員長 細川 雅子

〔生活環境委員長 細川雅子議員 登壇〕

○生活環境委員長（細川雅子） それでは、去る6月13日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託いただきました議案2件につきましては、6月15日に委員会を開催し審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第46号大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての審議を行い、続きまして議案第47号大竹市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部改正についての審議を行いました。

本2件につきましては、質疑・討論ともになく採決の結果原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案2件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。  
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。  
ただいま議題となっております本2件を採決いたします。  
本2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。  
本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 平成27年陳情第2号 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情

○議長（児玉朋也） 日程第6、平成27年陳情第2号小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。
小方地域まちづくり対策特別委員長、細川雅子議員。

小方地域まちづくり対策特別委員会陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号 | 件 名 | 審査の結果 | 付託年月日 |
|----------------|--------------------|-------|-----------|
| 平成27年
陳情第2号 | 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情 | 不 採 択 | 27. 9. 29 |

平成29年6月19日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

小方地域まちづくり対策特別委員長 細川 雅子

[小方地域まちづくり対策特別委員長 細川雅子議員 登壇]

○小方地域まちづくり対策特別委員長（細川雅子） 平成27年9月29日小方地域まちづくり対策特別委員会へ御付託いただきました、平成27年陳情第2号小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情につきましては、平成27年12月9日より旧小方小中学校跡地の利活用の動向を踏まえて審査する必要があるとの理由から、平成29年6月19日の開催の委員会まで継続審査としてまいりましたが、このたび審査結果が出ましたので、その概要並びに結果について御報告申し上げます。

本陳情は、小方1丁目南自治会長、小方1・2丁目北自治会長、小方2丁目自治会長か

ら連名で提出された陳情です。

その趣旨は、きょうまで地元住民とともに風雪に耐えてきた旧小方小学校跡地にみんなが集い楽しく談笑し、古きよき伝統ある文化を守り、継承していくためにコミュニティー活動拠点として過去から受け継いできた地域行事などができる広さの公園の設置を要望するというものです。

本件に対して、執行部からは「小方小学校跡地については、公園を設置する等々の要望事項の内容について、旧小方小学校用地の一部を公共用地として活用する場合には土地造成特別会計の土地を一般会計が購入する必要がある。また、旧小方小学校用地に限らず、小方地区のまちのあり方については、地元住民の方々を初め、多くの皆様から御意見をいただきながら検討していく必要があると考えている」との見解が示されております、

これまでの、7回の審査におきまして執行部に確認した事項は、「小方小学校の跡地の開発がはっきりするまでいろんな地域の催し物もできるよう、地域の人たちに開放することは可能か」との質疑に対し、「旧小方小学校跡地は申請があれば貸し出しできるが、今は水道や電気は使えない」との答弁がございました。

次に、「小方地区のまちづくり基本構想では小学校跡地は居住ゾーン、住宅用地となっているが、開発するとしたら最低でも1カ所、何%以上か公園を配備する必要があるはずだがどうか」との質疑に対し、「例えば、開発行為ということになれば、通常であればその敷地の3%以上公園を設けなければいけないため、そういった基準にのっとって整備がされると考えている」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

討論に入り、不採択の立場で3名、採択の立場で2名から討論がございました。

まず、不採択の立場では、「これまで継続してきた間にも、小方地区まちづくり事業の計画策定は着々と現実のものになりつつある。そういう中で、岩国大竹道路による住居の移転を含め小方の旧来のまちが大きく変質しているという心の問題もたくさんあり、ふるさとの象徴である小学校跡地を公園にという御要望については心持ちも理解できるため、これまで継続ということで議論を進めてきた。小方地区のまちづくり基本構想にもあるように、小学校跡地、小方の市民プールの跡地は一括のゾーンとしてこれから先のまちづくりの中心ゾーンに切りかわってくる。新たな未来、広い範囲の小方のイメージを共有していただく形で改めて地域の皆様にも考えていただきたいという期待と願いを込めて不採択」という討論と、「小学校跡地にかなり広いスペースをとっての陳情ということで採択ということになると、これからのJRとの交渉であるとかいろいろな形で1つの足かせみたいなものになってしまうのではないかという気がする。住民の皆さんの長年にわたる希望・要望はわかっており、小方のまちづくりについてしっかりと説明させていただいて、モニュメント等については議会としてやっていけば十分皆さんの理解は願えるのではないかと思うため今回は不採択」という討論、また「小方地区のまちづくり基本構想が平成28年度末に示され、ゾーン分けができたが、居住ゾーンにおける計画の策定というのはまだもう少し先になる。ゾーンの具体的な方向性なり計画が示される中で、しっかりと陳情の中身についても検討できる時期まで待つべきではないか考えるため、今回は不採択」と

いうものでございました。

次に、採択の立場では、「いろいろなことをこれから決めていく中で、地元の人が要望していることを頭の隅に置いた状態で、業者の人にもいろいろなアイデアを出していただくということもあるのではないか。今の状態で切り捨てるというのはやや説得力に欠けており、採択か不採択かといわれたら採択」という討論と、「平成12年の1月13日の記録によると、当時の豊田市長に対して、地域の住民からいろいろな陳情書が出ている。その中に、ルート周辺にある古い生活文化財に対しては効果的な保存、対策を望むというふうなことが書かれており、これに対してしっかり力を入れていきたいという豊田市長の答弁記録が残っている。転居された方々の気持ちを酌んでそこに何らかの形で建設するという方向で物事を考えていったらどうかということで採択」というものでございました。

起立採決の結果、本陳情は不採択すべきものと決しております。

以上で、御付託いただきました陳情1件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、大井議員。

○7番（大井 渉） 議会が平成12年の12月15日に採択しておるわけですね、この中の6番目に、御報告もありましたけど、ルート周辺にある古い生活文化財に対して効果的な保存対策を望むという要望に対しまして、議会はもちろん採択しておるんですが、当時の豊田市長からは建設省とはもちろん関係機関と十分打ち合わせ協議を行い文化の継承、保存に力を入れていきたいと考えています。という前向きなことで議会も採択してるわけです。採択している状態の中を1つだけ抜いて不採択ができるのかどうかお聞きします。

○議長（児玉朋也） 委員長の報告に対しての質疑をお願いしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（児玉朋也） 委員長、そういう質疑はありましたか、12番。

○12番（細川雅子） 質疑という意味ではあったかどうかの記憶はございません。とはいえ、私どもはこのたび地域の皆様から出していただいた、小方小学校移転跡地に公園を設置していただきたいという陳情について審査させていただいております。

○議長（児玉朋也） 以上です。はい、大井議員。

○7番（大井 渉） 私が聞いているのは、議会が採択してるわけです。先ほど言いましたように。採択してるわけです。平成12年の12月15日に。その中の6番目に当時の豊田市長が言われておること、議会も採択されておること。これによって新たな陳情が出てきてるわけですね。平成12年12月15日の採択は生きてるはずなんです。生きておる8項目の中の1つだけを抜き出してきて不採択ということが出来るんですかということをお聞きするわけです。そういうやり方があるんですか。8項目全部議会が採択してる中で、今回はこれを不採択にしますよ、じゃあ3番目を不採択にします、今度は6番目を不採択にしますというような、そんな段階的な不採択ということができて、最後は何もなかったというようなことが出来るんですかということをお聞きしておるわけです。ちゃんと教えてください。

○議長（児玉朋也） ただいま議題となっておりますのは、平成27年陳情第2号小方小学校

移転跡地に「公園」設置陳情を議題としておりますので、過去のことは議題としておりません。

他にございますか。

質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

16番、山本議員。

○16番（山本孝三） 委員会でも申し上げたんですが、小方のまちづくりの基本構想そのものは出てきたんですかね。そのことに関連して、我々特別委員一同、また議会の同僚の皆さんの意向も含めて鋭意審議を重ねてきたわけですが、具体的にはまだ事業としてここから何をどうするかということになってないんです。基本構想では小学校の跡地については居住ゾーンだということですから、素人として考えれば、高層アパートを建てるのか、あるいは50坪、60坪に切って民間の方に分譲宅地として処分するのか、そういうようなことはまだ決まってないんですね。あるいは、処分じゃなしに貸し付けでもやって賃料をとったほうがええじゃないかというようなことも考え方の中に可能性としてはあるかもわかりません。

というふうなことを含めて、どうなるかこうなるかということがはっきりしないわけですから、そういう状況の中で少なくとも陳情されてる皆さんの意向を最大限くみ上げて期待に応えるような方向性が出せるかどうか、またそういった事業が可能なのかどうかということを審議もして、皆さんの代弁者としての役割を果たすのが我々議員ですから。それを棚に上げて基本構想ができたし、陳情者の言うようなことはできやせんよ、もし可能性がありゃその都度、機会があるごとに言やええじゃないかというような扱いはよくないと思うんですね。

それで、陳情者の意を生かせれば、岩国大竹道路は高架になりますから、高架の下を希望に沿うような利用の方法があるかどうかというようなことも鋭意国交省と協議しながら、委員会の役割を果たす、何か江波の地域では高架下を地域の皆さんが利用されて喜んでもらっておるといふふうな報道もありました。現地を見た上で我々も参考にして生かせるものなら、大竹の場合も高架下を市民のために生かすという努力をしてもええんじゃないかというふうな思いもあるんですが。要するに、構想は出たけれども事業として具体的にどうするかこうするかというのは今からのことですから、そういう中で陳情者の意思を尊重して、意に沿うような方向で努力するというのが議会、執行部ですから。そういう意味で不採択じゃいふような扱いをするべきじゃないというのが私の意見です。

だから不採択には反対で、継続すべきだということです。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

15番、田中議員。

○15番（田中実穂） 私は陳情第2号について、委員長の報告に賛成の立場で討論を行いたいと思います。この陳情は、小方小学校跡地に地域の人々が集える、にぎわいを持てる、またそういった交流を深めるコミュニティーの場としての公園をという陳情でございませ

た。

小方地域のまちづくりについては、小方新駅の設置は外せないというのが大方の意見でありますし、これは誰でもが認められているというふうに私は感じております。跡地に公園をとということになりますと、新駅設置また周辺の開発等々にいろいろと問題が生じるおそれがあります。具体的にはいわゆる基本構想という形で示されましたけれども、ここで旧小学校跡地に公園をとということをもし採択するというになれば、そのことが今後の開発の足かせになるというふうにも考えられます。陳情者にしっかりとその説明をし、我々も地元の皆さんの意思はしっかりと受けとめておりますので、そういうときにしかるべき場所と広さの公園を考えていくほうが賢明ではないかということで、今回については一旦白紙に戻すというか、否決させていただいて、ただししっかりと陳情者には説明させていただくということで申し上げて、私の討論とさせていただきます。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

7番、大井議員。

○7番（大井 渉） 先ほどのことを言ってもあれですけど、よく意味がわからなかったのか、私の説明が悪かったのかと思います。

この不採択については反対でございます。反対の立場で意見を申させていただきます。

先ほどから何回も、平成10年ごろの書面のことを申しておりますけど、これがまさしく私は行政の継続であり、信頼関係だと思っております。議会が採択したものを、1カ所だけ抜いて不採択にすると。当時の市長もちゃんとやるということ地域に文書で回答されたわけです。今までやっていた盆踊りとか、とんどとか、餅つき大会とか、そういうものがきょう現在全部できなくなっておるわけです。基本構想とかやれ総合計画とかいわれますけど、大竹を愛するとか、人材を育成するとかといわれますけど、まさしくこういう地域の行事、文化、伝統行事、こういうものが大竹を愛したり、大竹に住み続けてくれたり、そういう人材をつくるわけです。それをつくってくださいと、地域の人が小方のまちが壊れたからこれを継承したいんでつくってくださいとってこられたものを採択から継続にし、今回は不採択、そして先ほどの不採択に賛成される方の意見は、今後足かせになる、あるいは今後小方の駅をつくったりまちづくりの上で支障を来すと、じゃあ約束を破るんですかと私は言いたくなります。ある議員さんとかは、そこに開発行為が進めば3%以上の公園緑地ができるじゃないかと言う人もおられますけど、それはあくまでもそこに住む人のための公園広場緑地であって、地元の陳情者が言っておられるのは、今生活してる中でそういう場所を確保してくださいということをお願いしてるわけであって、全然的外れなことを言われる方がおられます中には。3%のちゃんとした公園ができるんだと。それは新しく居住地域になって開発の中の条件で3%の公園や広場ができるわけであって、そこに住む人のための公園や緑地であって、今周辺に住んでる今まで伝統行事を守ってこられた方が、今からやってくださいというのと意味が全然違うということがまず1点。

それから文化財の意味が少しわかってない職員の方がおられます。この文化財というのは国にしても県にしても市にしても、当然大竹市にも文化財があります。この文化財とか伝統行事というのは地域に根づいた行事のことを意味するんであって、大竹市が指定した

文化財とか国や県や市の文化財のことを意味するのではないということをよく理解していただきたいと思っております。

こういう不採択の中で、今からどんどん進んでいって計画等が図面化されていくと、地域の者は、先ほど言いましたように盆踊りとか、とんどとか、餅つき大会というのは一体どこでやるんだと。数年間中止になってるわけです。そういうことを全く考えない執行部やこれに賛成する議員の考えがよくわかりません。今から説明されるというけどどういう説明されるのか、そこもよくわかりません。だから、平成12年に陳情されたのがきょうまで継続できとるわけですから、最悪でも継続、あるいは不採択は正しくない考え方だと思ひ、以上をもって私の意見といたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

2番、末広議員。

○2番（末広和基） 私は、委員長報告にありましたとおり不採択の立場での討論をさせていただきます。

岩国大竹道路の計画が少しずつ進捗する中で、大きくまちのありようが変化してらっしゃる小方地域の皆様の心持ちはしっかり受けとめさせていただく中ではありますが、小方まちづくり基本構想が策定されておられる中で、地域の皆様には小方地域全体の総合的な、また広域的な未来像を共有いただく中で改めて市長が既に言われてらっしゃるまちづくりはみんなでという言葉を含い言葉にした、再要望案、再検討案を期待する意味を込めて当陳情に対しては、不採択と考えるべきとさせていただきたいと思ひます。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

11番、日域議員。

○11番（日域 究） いろいろ意見があるもんだなと思ひながら聞かせていただいておりますけど、物事というのはなかなか皆さんが同じ意見ということにはなりませんから、決まらないものですけども、今回はまだ最終段階になってないんです。さっきからも陳情した方には十分説明するとか言いますけど、土俵に上がる前にあんた土俵に上がるなど言いよるわけです。みんなで作るんだったら、みんなじゃないですか。要するに、大きな目で見たときに大竹市というのはものを決めるときに、排除の理論しかないんですよ、最後は市長が決めて、あれは市長が勝手に決めたんやという雰囲気があるんですが、いろんな意見があつて皆さんが同時に満足することはないかもしれない。でも、ちゃんと皆さんを入れて上手にやっつけば納得できる結論があると思うんです。それをこの段階で不採択って、でも説明しますって、これ皆さん理解できますか。

あるところに持っていくためにはそれが一番安全パイかもしれません。楽かもしれない。けどやっぱりそこへ行くために、例えばこれとは違う陳情が上がってきて、右という陳情もあれば左という陳情もある、いろんな人がありますよねと言うんならわかりますよ。それを議会の権限で上がってきたものをまだゴールまで行ってない段階で、バツとするのは非常に貧弱なやり方というか、お粗末千万だと思ひます。公園がどこまでできるかわかりません。絶対つくるんやと、そんなことは言えません。でも、公園をつくってほしい、面積が何ぼまで言っていないわけですから、そうよねと。3%はいいですよ、法律ですから。

だけど3%においてもそれ以上においても可能な限り地元の意見を最後まで聞きますよというスタンスをどこかに残しておくという、そういう度量はないのかと。お粗末千万です。どうせいとは言いませんけど、ここで不採択にするのは大竹市議会の恥だと思えます。以上。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

ここで念のため御説明をいたします。

委員長の報告は不採択ですが、ここでは採択するべきかどうかを諮ることになります。採決に当たっては、委員長の不採択の報告にかかわらず、陳情第2号を採択するべきとする委員の起立をお願いいたします。

それでは、本件を起立により採決いたします。

本件を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（児玉朋也） 起立少数と認めます。

よって、本件は不採択と決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 小方地域まちづくり対策に関する活動報告について

○議長（児玉朋也） 日程第7、小方地域まちづくり対策に関する活動報告についてを議題といたします。

本件に関し、小方地域まちづくり対策特別委員長から活動報告の申し出があります。委員長の報告を受けます。

小方地域まちづくり対策特別委員長、細川雅子議員。

〔小方地域まちづくり対策特別委員長 細川雅子議員 登壇〕

○小方地域まちづくり対策特別委員長（細川雅子） 小方地域まちづくり対策特別委員会は、広大な空き地となっております旧小方小学校中学校の跡地の活用策が明確ではない中で、ここを中心とした小方地域のまちづくりが大竹市の発展に重要な役割を果たすと考え、小方地域のまちづくりを積極的に議論するため設置された特別委員会でございます。

この機会をお借りいたしまして、本委員会のこれまでの審査の経過を御報告申し上げます。

平成27年9月議会において、8名の委員が選任され、不肖私、細川を委員長に、和田議員を副委員長に互選いただき、これまで18回の委員会を開催し議論してまいりました。

初めに、都市計画マスタープランをもとに、小方地域のまちづくりについて協議いたしました。その中で小方新駅設置に向けて研究していくことを決定し、さまざまな活動をいたしました。

まずは、新駅設置について、その一連の流れを学習するため、和木町へ駅の視察に伺い

ました。ここでは、「平成8年にJRへの新駅の要望をしてから協定書締結まで10年余りと大変長い時間がかかっている」といった、駅設置の過程や、「請願駅の場合は維持管理や周囲のインフラ、道路整備を含めて100%地元負担となる」といった設置における財政面での課題、また「町内に担当課をつくり専門的な交渉をしていかないと話が進まない」といった行政面での課題等について伺うことができました。

調査後の委員会では、「住民サイドの盛り上がりに加え、市のほうの本気度が必要である」「駅と小方まちづくりは一体不可分なものではないか」「特別なセクションを設けて市の体制づくりをしていくことを、この委員会から市のほうにお願いをしていくとき、具体的に次に何をするのかということをしっかり協議しながら進めていくべきである」「スピード感を持った対応をしていく必要がある」といった意見がありました。

その後、さらに知識を深めるため、駅を中心に周辺のまちづくりを進めているオガールプロジェクトの視察のため岩手県紫波町へ伺いました。紫波町は東洋大学大学院経済学研究科と協定を結び、10年以上放置されていたJR紫波中央駅前の10.7ヘクタールの町有地を開発しており、公民連携の手法によるまちづくりの進め方や、サービスの充実を図りつつ、公共サービスの持続可能性を高める考え方について伺うことができました。

調査後の委員会では「オガールでは買い物目当ての集客を狙わなかったとのことだった。晴海臨海公園には同様の効果を持つ集客装置となれる可能性があるのではないか」「まちづくりの方向性を議会報告会や住民説明会等で発信して多くの市民からの意見集約を行うべきである」また、「基本構想、基本計画の策定の段階で十分な情報共有と意見交換を行い、議会内で議論を尽くして意思統一が必要である」「住みよいまちづくりのために、市民にとって今後何が必要か、市民からアンケートをとるべきである」「宿泊所を設けるべきである」といった意見がありました。

この間、大竹市では小方地区のまちづくり基本構想の策定業務が進められました。まちづくり基本構想の策定に当たっては、小方地域まちづくり対策特別委員会にて、ワークショップを実施いたしました。このワークショップには委員外の議員も参加し、小方地区の強み、弱みについて分析し、まちづくりのコンセプトやまちづくりの方向性についてさまざまな意見を出しました。こうして、完成した基本構想にもありますように、「気になる大竹、気に入る大竹、小方宝箱構想」というコンセプトのもとこれからの小方地域のまちづくりは進められていきます。

小方地域のまちづくりを進める上で、新駅の設置やJRと2号線に分断された海側と山側の交通の利便性向上は欠かせません。また、新駅設置に向けて地域の住民や企業、また期成同盟会等との協力体制も必要です。まだまだ大まかな方向性を示した段階であるということは重々承知しておりますが、スピード感を持った取り組みを期待しております。今後は新駅設置に向けてより主体的に取り組むため、議会においてもJRとの話し合いの機会を持つ、地域の皆様と協力するといった活動を視野に入れることが必要ではないかと考えております。

以上で、当委員会での取り組み内容について簡単に報告いたしました。

最後に、私ども8名の委員に対して賜りました、各議員、執行部の御協力に対しまして、

お礼を申し上げ、小方地域まちづくり対策特別委員会の活動報告とさせていただきます。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の活動報告をもって、小方地域まちづくり対策特別委員会を終了する旨の申し出を受けております。

このことについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

16番、山本議員。

○16番（山本孝三） 今読み上げられたのは、前々回の特別委員会で中間報告の案として作成された内容そのものなんですね。ところが前回急に、何がどうなったんか最終報告で特別委員会の役割は終わったと、特別委員会は設置の必要がなかろうというような意見が出て、じゃあ最終報告で特別委員会を廃止しようと、こういうような意見になってそれが結局多数でばたばたと議長がおっしゃるような運びになったんですね。

今読み上げた委員長の報告は、中間報告そのもので、この中にこれから議会としても、特別委員会設置の趣旨からしても、委員として取り組むべき内容がたくさんあるということが報告でもありますよね。そういうことはもうやらんと後は執行部任せということになるんじゃないですか。特に気になっとるんが、19日の小方まちづくり対策特別委員会に総務部企画財政課が作成した小方地域のまちづくり事業、平成29年度予算計上事業計画策定業務委託料、600万です。この用途についての説明が配付されました。この中には、目的とか対象ゾーンとか業務内容とか今後のスケジュールも含めて、大竹中学校の跡地を公園へ活用するんだということが大まかに記載されて、議員に配付されておりますが、これも含めて最終報告、特別委員会はもう廃止するんだということになると、この総務部から出された目的、対象ゾーン、業務内容、スケジュール、これもこの場での議決事項になるんですか。どうなりますか。これもお任せということになるんなら、議会としても、委員会としても、これ以上小方のまちづくりのことについては執行部にお任せだと簡単に言えばそういうことになるんですが。どうなりますか。このスケジュール見ると7月から小方中学校の跡地の活用については、募集をしたり選考を行うと。8月には、契約すると。こういうスケジュールですね。それから、事業の内容にしては、構想にある内容を具体化してもらうためにプロポーザル方式でやるというようなことが書いてあります。これも最終報告でいえば議会としての意思はスケジュール含めて承認ということになるんですか。私は不勉強で、しかとこの場で断言はようせんのですが、あれは教育施設として土地であるし、体育館も教育施設ですね。行政財産を一般財産にするというふうなことは議会に諮られたかどうか、総務文教委員会。私の記憶ではないんですが、そういうようなことを考えて議会がここまで書いてる、7月には募集をかけて、プロポーザル方式で、8月には契約するということまで認めて、特別委員会はもうやめじゃというようなことを決めて、自治法との関係ではどうなるんでしょう。大いに懸念される問題でしょう。

そのことが1つと、もう1つは、プロポーザル方式でやろうが、土地を処分しようが、賃貸にするかというようなことも決まっとらんし、ましてや小方の小学校の土地については単に住宅ゾーンだということだけ大まかに決めてあるだけですね、高層アパートか分譲住宅、宅地にするかもまだ決まっとらん。ましてや小方駅についても、ガードの抜本的な

解決の方策についてもまだまだ困難さを伴うだけに、見通しも立ってない。だから委員長の報告にあるように、議会も委員会もJRにも足を運んで働きかけをするなり、住民の皆さんの知恵や意見も借りて取り組まにゃいかんというようなことを言いながら、その口の下から特別委員会の役割は終わったというようなことがよく言えると思うんよね。

執行部の説明では、大竹の東口の開発が済まにゃ、小方の駅の問題も、ガードレールの抜本解決の問題も手がつけにくいとおっしゃるんです。しかし、既に小方の中学校の跡地については、スケジュールにあるように処分する場合だってあると。もし処分するんなら、小方の小学校の跡地についても付加価値をつけるという意味でいえば、小方の駅は断固実現に向けてやるんだ、交通体系の整備もガード下の抜本解決もやるんだということを示すことによって土地に対する付加価値も大きくなる。大願寺の学校用地とすりかえて28億円の負債のね、これは等価交換ですから。そういう荷物も背負うてるわけですから。そういうことを考えれば、議会も特別委員会もさらなる努力、住民の皆さんの知恵も力もかりると、執行部と一丸となって小方のまちづくりに取り組むという姿勢を示すことが求められてると思うんです。そういった私の思い、気持ちを述べさせてもらって、最終報告だということにすべきでない、ましてや引き続き特別委員会の役割を果たすべく議会も一丸となって努力を払うと、こうあるべきだというふうに申し上げて、特別委員会もうやめたと、役割は終わったというようなことを言うべきじゃないと思います。

討論が長くなりまして、終わります。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

3番、賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） 委員長報告にありました中身について、当初の役割は果たしてこれたんじゃないかというふうに考えております。当初、まだ小方のまちづくりについて方向性が、以前の議会でいろんな案を提案してまいりましたけども、具体的な構想としての位置づけができていないという中でこの特別委員会が設置され、一歩前に進めるような中身で議論していったかと思えます。その結果、平成28年度には小方地区のまちづくり基本構想というベースになるものが業務委託され、完成しております。それに基づいて平成29年度は元中学校の分であります、にぎわい交流ゾーンという部分について小方地区まちづくり計画策定業務委託を600万円で発注しようということをございまして、その受託者、今からプロポーザルで業務委託の業者を決めるということをございます。

一つ一つこういう形で予算を計上していただいて、一步一步前に進めていくという形で、基本構想に基づいた中で着実に成果を求めていくという形で前に進んでおります。一遍にできればいい話なんですけども、なかなか社会情勢的なもの、あるいは財政的なもので一遍に全てを動かすということはなかなか難しいということも理解できますので、一步一步着実に進めていくという中で、住宅ゾーンが次にどうなるのかということになりますと、これは駅とのセットの話でないと、卵が早いのか鶏が早いのかという話になってきたときには、住宅ゾーンだけをこの形でとって打ち上げても駅が見えてこんど、民間業者のほうも食指を伸ばしてこないということもあるでしょう。という中で、まずは次に行うべきは新駅に向けての活動をどういうふうに取り組んでいくかということが目に見える形で進んでい



くべきではないかということで、個別な事案について議会としても今後は精力的に取り組んでいくべきだろうといった意味で、小方まちづくり全体としての基本構想に基づいたそれぞれの計画、あるいは事業については今後は着実に進んでいくものと思いますし、そのことについては所掌の委員会で協議しながら進めていけばよいのではないかと。それよりももっと、小方地域まちづくり特別委員会を、例えば新駅設置に向けての特別委員会に形を変えるとかしながら具体的に積極的に取り組める形にしていくためにも、全体での小方まちづくり特別委員会としての役割は一定の成果は得て終了してもいいのではないかとこのように考えます。

そういうことを申し上げながら、今回の活動報告についての賛成討論とさせていただきます。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

本件は、委員長の申し出のとおり終了することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（児玉朋也） 起立多数であります。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第8 基地周辺対策に関する中間報告について

○議長（児玉朋也） 日程第8、基地周辺対策に関する中間報告についてを議題といたします。

本件に関し、基地周辺対策特別委員長から中間報告の申し出があります。

委員長の報告を受けます。

基地周辺対策特別委員長、寺岡公章議員。

〔基地周辺対策特別委員長 寺岡公章議員 登壇〕

○基地周辺対策特別委員長（寺岡公章） 基地周辺対策特別委員会は、在日米軍等再編計画に伴う岩国基地周辺対策に関する事項について協議するため、平成27年9月議会において8名の議員により設置され、不肖私、寺岡が委員長に、網谷議員を副委員長に互選いただき、付議された事項に関する協議、また各種調査活動を行ってまいりました。

このたびの6月定例会の機会をお借りしまして、特別委員会設置後1年9カ月間の24回の委員会開催と5回の調査研究活動について御報告いたします。

委員会設置後、まず今後の活動計画と到達点について協議し、共有を図りました。その結果、約2年後を目途に、国に対し大竹市議会として要望書を提出することを見据え、当面委員会での情報集積を進めるために勉強会や、外部との意見交換などの調査活動を、活動の柱に据えました。本市財政係による基地関連交付金勉強会や中国四国防衛局の皆様をお招きしての岩国基地の再編計画等に関する勉強会、阿多田島の現状を把握するための2

度の現地意見交換会、岩国市や和木町への訪問調査、また周防大島町へは質問状を送付し御回答いただきました。続いて厚木基地とその周辺市の綾瀬市、海老名市、座間市を訪問し現地の様子についてお話を伺いました。約半年かけて実施したこれらの調査活動を通じて学んだことを委員会として大竹市と大竹市民のためにどのように生かしていくかを主眼に協議した結果、改めて要望書提出に向けて取り組む方針を確認し、作成作業に取りかかりました。

要望書は、岩国基地周辺市における課題に関する要望書と題し、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、防衛大臣に対して提出することとし、作業では要望項目を抽出してそれらを各分野で整理しました。「事実に基づいての記述になっているか」「どこまでの要望とするか」「重複している内容はないか」「使用する単語は適正か」などに留意し、慎重に8回の校正を行いまして、本日要望書案として議員の皆様にお示しするに至っております。

委員会活動の途中においては、「個別に航空機などの機種名を記せば将来的に状況が変わっていく場合に限定されてしまうのではないか」「再編完了後国に対し、実際に現地での再調査を求めるべきではないか」「首長や議長が他市長と共同して作成する要望書であれば国策に関する事項に触れて構わないかもしれないが、大竹市の独自のものについては国策に関する事項の記述はふさわしくないのではないか」また逆に、「国防、基地のありように触れる要望書でなければ議長に恥をかかせてしまうのではないか」などの意見が聞かれました。

最後に、私ども委員に対しまして賜りました、執行部の御協力に感謝するとともに、引き続き議会に対して岩国基地に関する情報提供をいただき、また大竹市民が安心して安全な生活が送れるよう努めていただくことをお願いいたしまして、基地周辺対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（児玉朋也） 本件は報告でありますから、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第9 平成29年決議案第1号 岩国基地周辺市における課題に関する要望書

○議長（児玉朋也） 日程第9、平成29年決議案第1号岩国基地周辺市における課題に関する要望書を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

基地周辺対策特別委員長、寺岡公章議員。

〔基地周辺対策特別委員長 寺岡公章議員 登壇〕

○基地周辺対策特別委員長（寺岡公章） 決議案第1号岩国基地周辺市における課題に関する要望につきましては、お手元に配付しております要望書（案）を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

岩国基地周辺市における課題に関する要望書（案）

本市は広島県の西部県境に位置する臨海工業都市で、平成18年に閣議決定された、在日米軍等再編計画において、広島県内で唯一再編の容認を表明した自治体として、これまで市民の理解を求めることに努めてまいりました。

岩国基地のある山口県岩国市と隣接しており、滑走路から約7キロの地点には養殖業を

初めとした漁業を産業の中心とする人口約300名の阿多田島があり、基地から離陸した航空機が島の上空を旋回している状況です。また、市域沿岸部には石油化学工場などが集積しており、万が一の災害時には広範囲に及ぶ甚大な被害が推測されます。

計画に基づき、米軍岩国基地において既に平成26年8月にはKC-130空中給油機が移駐されており、その後も戦闘機や早期警戒機等の配備が進められております。また、本年7月ごろから空母艦載機移駐が開始されることが示されており、移駐後は航空機数、基地規模とも国内最大級にまで拡大されます。これにより、阿多田島を初めとした市域における騒音被害の増大や、事件・事故への不安など、基地に起因する本市への多大な影響が懸念されます。

このような状況の中、本市議会では平成27年9月に特別委員会を設置し岩国基地周辺対策について調査・研究を進めてまいりました。加えて、昭和61年に非核・平和都市宣言を行っている市として国是である非核三原則については厳正に遵守され、また日米地位協定については、国内環境法令の適用、裁判権の見直し、保障のあり方などの改定に取り組むとともに、その運用について適切な改善が図られますよう、国におかれましては移駐について岩国基地周辺市町自治体及び住民が国民を代表して負担に耐える実情を十分に御認識いただき、国の責任のもとで基地問題に関する次の諸項目について御配慮賜りますようお願いいたします。

1、航空機の訓練について、2、騒音対策の強化について、3、航空機事故や関係者による不祥事の防止等安全と安心の確保について、4、情報の取り扱い及び提供について、5、財政措置・環境整備について、以上要望書として提出いたします。

皆様の御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

16番、山本議員。

○16番（山本孝三） 委員長から基地問題の報告がありましたが、岩国基地対策特別委員会の皆さんには長期にわたって大変御苦勞されたということについては、私も十二分に理解いたしております。また、この要望書にありますような事柄、事項について何ひとつ反対するものではございません。ただ、私の思いや気持ちを申し上げて討論にかえたいと思うんですが。

広島県でも国のほうも全国の関係自治体を初めとして、北朝鮮がミサイルを発射して被害をこうむる危険があるから避難訓練をやる。というようなことを国のほうもそんなことをおっしゃってる。一方では、敵の基地を攻撃できる能力を日本も持つべきということも聞き及びます。そういう実態の中で政治に問われているのは、軍備の拡張や威嚇や軍事力

の競争ではなくて、被害があれば、攻めるほうも攻められるほうも大変なことになるわけですから、そういう事態にならないような道をどうして探るか、ここに最大の力点を置いた取り組み、外交努力という言い方になるのか、対話を進める糸口をどうつかむか、どうということになるか、いずれにしても最悪の事態を避けるための努力をどうすべきかということに政治が役割を果たすべきだと思うんですね。ところがそうになってない、ましてや日本は事態の解決や紛争は武力によらないということを憲法にうたっておるのに、やれ敵の基地の攻撃能力を持つような軍事力をどうのこうの言うてみたり、受け身の幼児や児童にミサイルが降ってきたら困るとかいうようなことで避難訓練を勧めるとか。そんなことで被害が食いとめられるわけがないよね。もっと政治がそこを憲法に基づく日本なりの役割を果たす。そのことを追及してほしいというふうに思うんですが、要望をする上ではそこをぜひ、今の政府なり関係機関に対して明らかにした要望にしたらどうだろうか、そうすべきではないかという思いを持っております。そういう私なりの意見を加えさせてもらえれば幸いです。

以上、討論にかえます。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております、決議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 閉会中の継続審査の申し出について

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

| 番号 | 件名 | 理由 | 付託年月日 |
|----------------|---------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 平成29年
陳情第1号 | 小方一丁目と二丁目を連絡するJRアンダーパス整備についての陳情 | 今後の関係機関との協議の状況を踏まえて審査する必要があるため | 29. 6. 13 |

平成29年6月15日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

生活環境委員長 細川 雅子

○議長（児玉朋也） 日程第10、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

生活環境委員長から目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました、各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員各位におかれましては、御提案申しあげました各案件を、終始熱心に慎重に御審議いただきまして、まことにありがとうございます。いずれの案件につきましても、原案のとおり議決または認定を賜りました。心より御礼申し上げます。

議員の皆様からいただきました貴重な御意見御要望につきましては、これをしっかりと検討させていただきまして、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

また、可決されました岩国基地周辺市における課題に関する要望書でございますが、我がまちの大変重要な事案でございます。皆様には現実を見据えてしっかりと議論を重ねていただきましたことに感謝申し上げます。

米軍の再編につきましては、基地が集中する沖縄を初め、基地周辺の負担軽減のため、日本国民全てが平等にその負担をすべきものと考えておりますことはこれまでも申し上げてきたところでございます。私どものまちは全国民にかわって我慢を強いられる地域の1つでございます。これらの地域で暮らす皆様への十分な配慮が必要であることは、これからも国に対しまして、しっかりと要望してまいりたいと考えております。

これから暑い夏の季節がやっけてまいりますが、議員の皆様方におかれましては、どうか御健康には十二分に留意されまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(29. 6. 26)

○議長（児玉朋也） これにて、本日の会議を閉じ、第2回大竹市議会定例会を閉会いたします。

11時19分 閉会

(29. 6. 26)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年6月26日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 日 城 究

大竹市議会議員 細 川 雅 子